

避難所状況調査結果報告書 概要

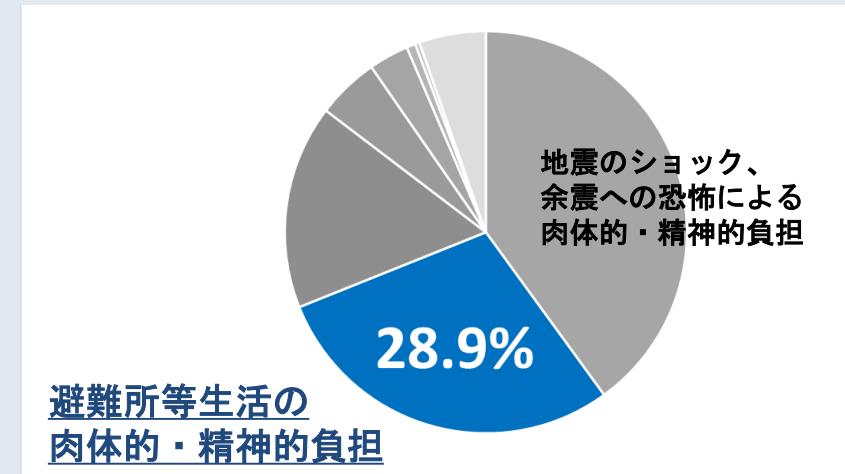
山梨県防災局防災危機管理課
令和7年12月

調査背景・目的

- 平成7年阪神・淡路大震災以降、避難所における生活環境の質の確保は重要課題として指摘され、平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震では、**災害関連死が地震の揺れによる直接死を上回る結果**
- 原因を見ると**「避難所等生活の肉体的・精神的負担」**(28.9%)が2番目に多い
- 避難所の生活環境の整備は「命に直結する重要な課題」**
- 山梨県防災会議地震部会による能登半島地震課題検証報告においても、顕在化した本県の課題として位置づけ
避難所の設備、備蓄、運営体制の実態を把握
- 今後の避難所整備や環境改善に向けた施策の基礎資料

出所：熊本県「震災関連死の概況について(R3.3末時点)」より県防災危機管理課作成

H28熊本地震災害関連死 原因区分別(複数選択)



原因	人数	割合
地震のショック、余震への恐怖による肉体的・精神的負担	112	40.0%
避難所等生活の肉体的・精神的負担	81	28.9%
医療機関の機能停止等（転院を含む）による初期治療の遅れ（既往症の悪化及び疾病の発症を含む）	46	16.4%
電気、ガス、水道等の途絶による肉体的・精神的負担	14	5.0%
社会福祉施設等の介護機能の低下	9	3.2%
交通事情等による治療の遅れ	2	0.7%
多量の塵灰の吸引	1	0.4%
救助・救護活動の激務	0	0.0%
その他（倒壊した家屋による外傷など）	15	5.4%
合計	280	100.0%

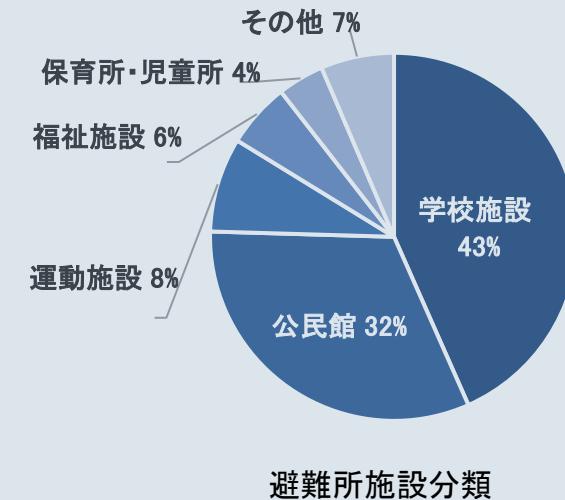
調査対象・方法及び避難所の指定状況

- 調査対象:山梨県内27市町村、指定避難所807箇所(福祉避難所含む)
- 調査方法:Microsoft Formsを用いたアンケート調査・専門家ヒアリング調査
- 調査期間:令和7年1月31日～3月14日(アンケート調査) 4月～(ヒアリング調査)
- 避難所指定状況

県内 807箇所指定(一般避難所 759箇所・福祉避難所 77箇所)
※ 一般避難所と福祉避難所を兼ねる避難所 29箇所

特徴

施設分類:学校施設43%・公民館32%を中心



1つの避難所あたりの収容人数は二極化の傾向

小規模(50人以下) 20.8%、大規模(501人以上)が21.7%



本アンケート調査の設問項目は、内閣府が令和6年12月に改訂した「避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン(チェックリスト)」及び国際的な生活環境の基準である「スフィア基準」を参考に作成

スフィア基準との関連の大きい以下の項目を分析
○トイレの確保・管理 ○食事の質の確保
○生活空間の確保 ○生活用水の確保

各避難所ごとに調査した結果を市町村単位で集計し、令和5年山梨県地震被害想定調査結果記載の市町村単位で推計された想定最大避難者数※をもとに基準と比較

※最大想定避難者数は、本県において被害が大きいとされる曾根丘陵断層帯地震または南海トラフ地震(東側ケース)における避難者数(地震発生から1週間後)の数値を使用し、市町村ごとに曾根丘陵断層帯地震または南海トラフ地震のうち、避難者数の多い方を採用

調査結果① トイレの確保・管理 食事の質の確保



スフィア基準

- 災害発生当初は、避難者 50 人あたり 1 基
 - 避難が長期化する場合には、20 人あたり 1 基
 - 女性用と男性用トイレの比率 3:1
- ※ 市町村単位で令和5年山梨県地震被害想定調査による想定避難者数をもとに比較 ※ トイレの平均的な使用回数は1日5回(携帯トイレの数の目安)

調査結果・課題

- 想定最大避難者数分の携帯トイレを備蓄… 7 市町村
- 発災当初(50人あたり1基)の基準
⇒男性用・女性用ともに確保:23市町村 女性用トイレが不足:4 市町
- 避難が長期化する場合の基準(20人に1基)
⇒男性用・女性用ともに確保:17市町村 女性用トイレが不足:10 市町 男女とも不足:5 市町

※スフィア基準と比較したトイレ数:各市町村の避難所の既設トイレ、市町村保有・備蓄している仮設トイレ、簡易トイレ、マンホールトイレの合計数
※携帯トイレ備蓄の充足は、仮設トイレやトイレカー等の使用を考慮せずに、最大避難者数の3日分の必要数に対する携帯トイレの備蓄数を比較



改善に向けた施策案

- 市町村内のトイレ資源も活用しつつ地域ごとに必要なトイレ数を確保
- ▶ トイレ確保・管理計画の作成(災害用トイレの必要数算定シートの作成)
 - ▶ 県・市町村間の相互応援の協定締結(不足する物資の融通)
 - ▶ 自助・補完的な共助による備蓄の促進(携帯トイレ等)
 - ▶ トイレ確保・管理計画の作成支援



スフィア基準

- 食物アレルギーを有する者等に対する配慮
- 栄養バランスの確保
- 適温食の提供

調査結果・課題

- アレルギー対応食品の備蓄割合 100 %… 6 市町 / 0 %… 6 町村
- 炊き出し用の設備・道具を備蓄し、温かい食事の提供が可能な避難所割合 100 %… 2 市 / 0 %… 5 市町
- 災害時に給食施設を活用して食事の提供ができる学校(避難所)の割合 100 %… 6 市町村 (県全体:45.2%)



改善に向けた施策案

- 地域の炊き出しや給食施設を活用し、栄養バランスなどに配慮した継続的な食事提供体制の構築
- ▶ 備蓄食品の更新・補充時にアレルギー対応食品への切り替え
 - ▶ 給食施設の活用に向けた合意形成の推進
 - ▶ 自助による備蓄の促進(フェーズフリーの浸透)
 - ▶ キッチンカー協会との協定締結

調査結果② 生活空間の確保 生活用水の確保

生活 空間

スフィア基準

1人あたり最低 3.5m²の居住スペース(安全やプライバシー等が保護された環境)の確保

調査結果・課題

- 想定最大避難者数分の1人あたり3.5m²の居住スペースを確保 ⇒ 22 市町村
- 避難所ごとのレイアウト図の作成率 34 %
レイアウト作成率 100%…7 市町村 / 0%…7 市町村
- 想定最大避難者数に対して段ボールベッド等の簡易ベッドが大幅に不足
想定最大避難者数分の段ボール・簡易ベッドを確保…8 市町村

※1人あたり3.5m²を基準に算出した避難所の収容可能人数(市町村ごとの合計)と各市町村の想定避難者数を比較



改善に向けた施策案

- 平時から地域住民と連携した避難所運営体制の構築
- ▶ コミュニティ助成事業・国の補助事業を活用した段ボールベッドの整備
 - ▶ 避難所ごとのレイアウト作成(甲斐の国防災リーダーの活用)
 - ▶ 国の「避難生活支援リーダー／サポーター研修」の活用
 - ▶ コミュニティ助成事業・国の補助事業の活用促進

生活 用水

スフィア基準

入浴機会を確保し、入浴施設を50人に1つとする

調査結果・課題

- 災害時における旅館・銭湯等の民間事業者と協定を締結 県・2 市町
- 想定最大避難者数に対してシャワーや仮設風呂の設置に必要な資機材が大幅に不足
シャワーや仮設風呂の設置に必要な資機材を備蓄していない市町村…12 市町村



改善に向けた施策案

- 関係機関と連携した生活用水確保体制の構築
- ▶ 旅館・浴場事業者・クリーニング事業者との協定締結
 - ▶ 国の補助事業を活用した必要な資機材の整備(シャワー・仮設風呂)
 - ▶ 県・市町村間の相互応援の協定締結(不足物資の融通)
 - ▶ 水循環型シャワー設備の導入、市町村に対する活用と導入促進